

# みどりのたより

健康保険組合

- ・インフルエンザの予防接種の補助 … P2
- ・常備薬斡旋のお知らせ …… P2
- ・郵送式子宫がん検診 …… P2
- ・被保険者ドック／主婦ドック …… P3
- ・ドック・定期健診の2次検査受診状況 … P4
- ・有馬みどり荘からのお知らせ …… P5

厚生年金基金

- 平成24年度 収支決算報告等 …… P6～P10
- 国厚生年金保険料率が引き上げられています…P11

2013  
AUTUMN



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

# インフルエンザ予防接種の補助を実施します

インフルエンザの流行に備えてできるだけ多くの方に予防接種を受けていただくため、今年度も予防接種を受けられた被保険者及び被扶養者に補助金を支給いたします。

補助金額はお一人1,000円が上限です。

実施期間・申請方法等詳細は健康保険組合ホームページに掲載している実施要領をご覧ください。(ホームページアドレス…<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>)

補助金請求には領収書(原本)が必要となりますので、予防接種を受けられた方は、必ず領収書を受け取っておいていただくようお願いいたします。

## 常備薬斡旋のお知らせ

本年度も、120品目の中から必要なものを必要なだけ、できるだけ安くご購入いただける『常備薬の斡旋事業』を実施いたします。薬によっては非常にお安くなっているものもあり、年に1度の機会ですのでよく吟味してお求めいただき、健康管理や病気の予防、初期対応等にお役立てください。配送は11月下旬から12月上旬の予定です。なお、お申込みに際して、健康保険組合からお一人500円を上限として補助をさせていただきますので、ご購入総額のうち500円を超える部分が皆さまの自己負担分となります。

実施要領等ご案内は健康保険組合のホームページに掲載しています。

### ●申込の流れ



## 平成25年度 郵送式子宮がん検診 事業所別申込・受診状況

昨年に引き続き、本人及び主婦ドックの対象ではない35歳未満の女性被保険者と被扶養配偶者を対象に、郵送式の子宮がん検診を実施しました。受診者数は前年度より減少しましたが、申込者における受診率は昨年度から17.5ポイント改善し96.8%となりました。

子宮がん検診は、少なくとも2年に1度は受けすることが望ましいと言われていますので、昨年も今年も受けていない人は、来年度機会があればぜひ受診してください。

事業所名	対象者数	申込者			申込率	受診者			申込者受診率	対象者受診率
		本人	奥様	合計		本人	奥様	合計		
兵庫トヨタ自動車	167	37	30	67	40.1%	36	29	65	97.0%	38.9%
神戸トヨペット	182	26	41	67	36.8%	25	39	64	95.5%	35.2%
トヨタカローラ兵庫	55	11	17	28	50.9%	11	17	28	100.0%	50.9%
ネットトヨタ神戸	50	8	5	13	26.0%	8	5	13	100.0%	26.0%
トヨタカローラ姫路	47	10	10	20	42.6%	10	10	20	100.0%	42.6%
ネットトヨタ兵庫	111	15	19	34	30.6%	15	16	31	91.2%	27.9%
トヨタレンタリース兵庫	62	19	8	27	43.5%	19	8	27	100.0%	43.5%
トヨタエルアンドエフ兵庫	22	1	6	7	31.8%	1	6	7	100.0%	31.8%
兵庫トヨタマリン	1	0	0	0	0.0%	0	0	0	—	0.0%
ネットトヨタジナ神戸	36	11	12	23	63.9%	11	11	22	95.7%	61.1%
トヨタレンタリース神戸	69	21	5	26	37.7%	20	5	25	96.2%	36.2%
サンワテクノクラフト	5	1	2	3	60.0%	1	2	3	100.0%	60.0%
任意継続被保険者	2	0	0	0	0.0%	0	0	0	—	0.0%
合計	809	160	155	315	38.9%	157	148	305	96.8%	37.7%



職場やご家庭で何かお悩みではありませんか?  
そんな方は……



## 平成25年度 被保険者ドック等 事業所別受診状況

35歳以上の方を対象に4~6月にかけて実施しました。受診率は昨年から若干低下しましたが、脳ドック等を受診される方は大幅に増えています。また2年続けて受診された方は対象者の約半数で、逆に対象者の3割強の方が2年連続で受診されておられません。

少なくとも2年に一度は受診していただくようお勧めします。

何らかの事情でドックが受けられない方のために設定した大腸がん・子宮がんの郵送検診には、合わせて43人の申込がありました。

事業所名	対象者数	受診者数			受診率	受診率前年差	脳オプション検査受診者	郵送検診
		半日	日帰・2日	事業所計				
兵庫トヨタ自動車	637	76	377	453	71.1%	▲ 8.0%	44( 41)	8
神戸トヨペット	603	33	258	291	48.3%	▲ 1.7%	44( 18)	15
トヨタカローラ兵庫	222	16	80	96	43.2%	+ 2.9%	17( 12)	3
ネッツトヨタ神戸	190	13	73	86	45.3%	▲ 5.5%	24( 11)	0
トヨタカローラ姫路	209	53	144	197	94.3%	▲ 4.2%	15( 14)	1
ネッツトヨタ兵庫	253	25	77	102	40.3%	+ 3.8%	21( 10)	3
トヨタレンタリース兵庫	90	6	41	47	52.2%	▲ 6.0%	2( 7)	1
トヨタエルアンドエフ兵庫	158	14	67	81	51.3%	+ 9.1%	15( 8)	7
兵庫トヨタ自動車健康保険組合	4	0	2	2	50.0%	+ 25.0%	0( 0)	1
兵庫トヨタマリン	6	0	5	5	83.3%	± 0.0%	0( 0)	0
ネッツトヨタゾナ神戸	123	3	45	48	39.0%	▲ 10.5%	9( 4)	1
兵庫トヨタサービス	6	0	2	2	33.3%	▲ 9.5%	1( 0)	0
トヨタレンタリース神戸	59	15	19	34	57.6%	▲ 12.2%	4( 2)	2
サンワテクノクラフト	15	2	6	8	53.3%	▲ 9.2%	2( 1)	0
任意継続被保険者	67	0	34	34	50.7%	▲ 9.6%	15( 8)	1
合計	2,642	256	1,230	1,486	56.2%	▲ 4.3%	213(136)	43

※受診率前年差は前年度最終受診実績との比較、脳オプション検査の( )内は前年数値

## 平成25年度 主婦ドック 事業所別申込状況

平成25年度主婦ドックは、35歳以上の方を対象に5月から来年2月を受診期間として実施していますが、昨年に比べて申込者数、申込率ともに大幅に低下しています。また、ドックを受診できない方のための郵送検診の申込者も31人と低調に終わっています。健康保険組合では、より多くの方がご利用くださることを願っています。(なお、本年度の申込は終了しています。)

事業所名	対象者数	申込者			申込率	申込率前年差	郵送検診申込者
		主婦ドック	巡回健診	合計			
兵庫トヨタ自動車	349	69	15	84	24.1%	▲ 13.1%	4
神戸トヨペット	346	76	12	88	25.4%	▲ 10.6%	7
トヨタカローラ兵庫	141	29	4	33	23.4%	▲ 15.6%	7
ネッツトヨタ神戸	110	16	1	17	15.5%	▲ 21.0%	1
トヨタカローラ姫路	124	42	5	47	37.9%	▲ 4.5%	4
ネッツトヨタ兵庫	128	19	23	42	32.8%	+ 4.0%	1
トヨタレンタリース兵庫	47	15	2	17	36.2%	▲ 17.0%	1
トヨタエルアンドエフ兵庫	80	17	7	24	30.0%	▲ 7.3%	1
兵庫トヨタ自動車健康保険組合	2	0	0	0	0.0%	± 0.0%	0
兵庫トヨタマリン	2	0	0	0	0.0%	± 0.0%	0
ネッツトヨタゾナ神戸	73	14	2	16	21.9%	▲ 12.8%	4
兵庫トヨタサービス	1	0	0	0	0.0%	▲ 33.3%	0
トヨタレンタリース神戸	22	4	2	6	27.3%	▲ 22.7%	1
サンワテクノクラフト	8	4	0	4	50.0%	▲ 12.5%	0
任意継続被保険者	40	15	0	15	37.5%	▲ 1.4%	0
合計	1,473	320	73	393	26.7%	▲ 10.7%	31

※申込率前年差は、前年度最終受診実績との比較

② 心の相談室「ハートフレンド」へご相談してみてはいかがですか?

解決できるチャンスかも……

## 健康診断やドックで『異常所見』があればかならず2次検査を受診してください

平成24年度の定期健康診断やドックにおいて重い異常所見があった人で、2次検査を受診された方は半数前後しかなく、これでは何のためにドックや健康診断を受診しているのかわかりません。

健康診断等は受診することだけが目的ではなく、受診によって異常を発見して早期の対処を取ることの方がより重要です。もっと積極的に受診していただくようお願いいたします。

### 平成24年度のドックで『重い異常所見』があった人の2次検査受診状況

事業所名	対象者数	受診者数	受診率	大腸がん 便潜血検査						便潜血以外の検査項目		
				2回陽性 対象者数	受診者数	受診率	1回陽性 対象者数	受診者数	受診率	異常所見 対象者数	受診者数	受診率
兵庫トヨタ自動車	38	18	47.4%	6	3	50.0%	24	10	41.7%	8	5	62.5%
神戸トヨペット	25	14	56.0%	2	1	50.0%	13	6	46.2%	10	7	70.0%
トヨタカローラ兵庫	6	4	66.7%	2	2	100.0%	4	2	50.0%	0	0	—
ネッツトヨタ神戸	5	2	40.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	2	1	50.0%
トヨタカローラ姫路	13	6	46.2%	0	0	—	8	3	37.5%	5	3	60.0%
ネッツトヨタ兵庫	4	2	50.0%	1	1	100.0%	2	0	0.0%	1	1	100.0%
トヨタレンタリース兵庫	4	1	25.0%	0	0	—	3	0	0.0%	1	1	100.0%
トヨタエルアンドエフ兵庫	12	1	8.3%	2	0	0.0%	9	1	11.1%	1	0	0.0%
健康保険組合	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
兵庫トヨタマリン	2	1	50.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	0	0	—
ネッツトヨタゾナ神戸	6	2	33.3%	0	0	—	2	0	0.0%	4	2	50.0%
兵庫トヨタサービス	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
トヨタレンタリース神戸	2	0	0.0%	0	0	—	0	0	—	2	0	0.0%
サンワテクノクラフト	1	0	0.0%	0	0	—	1	0	0.0%	0	0	—
任意継続被保険者	6	1	16.7%	1	0	0.0%	5	1	20.0%	0	0	—
配偶者	77	49	63.6%	0	0	—	16	9	56.3%	61	40	65.6%
合計	201	101	50.2%	17	9	52.9%	89	32	36.0%	95	60	63.2%

大腸の2次検査により、がん1名ポリープ10名が見つかり、早期治療ができます。

大腸ポリープは他の部位に比べて悪性化する可能性が高く、より早期の治療が大切です。

### 平成24年度の定期健康診断で『血圧・血糖値の異常に高かった人』の2次検査受診状況

事業所名	対象者数	受診者数	受診率	血圧 対象者	受診者数	受診率	血糖値 対象者	受診者数	受診率
兵庫トヨタ自動車	47	16	34.0%	38	9	23.7%	9	7	77.8%
神戸トヨペット	47	18	38.3%	38	10	26.3%	9	8	88.9%
トヨタカローラ兵庫	14	4	28.6%	13	3	23.1%	1	1	100.0%
ネッツトヨタ神戸	11	5	45.5%	9	4	44.4%	2	1	50.0%
トヨタカローラ姫路	13	11	84.6%	11	10	90.9%	2	1	50.0%
ネッツトヨタ兵庫	18	6	33.3%	12	2	16.7%	6	4	66.7%
トヨタレンタリース兵庫	19	8	42.1%	16	6	37.5%	3	2	66.7%
トヨタエルアンドエフ兵庫	23	11	47.8%	17	8	47.1%	6	3	50.0%
健康保険組合	0	0	—	0	0	—	0	0	—
兵庫トヨタマリン	0	0	—	0	0	—	0	0	—
ネッツトヨタゾナ神戸	13	6	46.2%	11	4	36.4%	2	2	100.0%
兵庫トヨタサービス	0	0	—	0	0	—	0	0	—
トヨタレンタリース神戸	3	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%
サンワテクノクラフト	0	0	—	0	0	—	0	0	—
合計	208	85	40.9%	167	56	33.5%	41	29	70.7%

※血圧は最高血圧160もしくは最低血圧100以上、血糖値はHbA1c 7.0以上の方が対象です。

血糖値対象者の受診率は約7割ですが、血圧対象者の方は3割強と極めて低い状況です。

未受診者の中には、最高血圧が170を、HbA1cが8.0を超えている方がおられます。



電話でのご相談は **0120-150-251** (9:00~22:00年中無休) 兵庫トヨタ自動車健康保険組合専用電話  
「ハートフレンド」専用番号です



# 有馬みどり荘からふたつのお知らせ

## 有馬みどり荘厳選「冬のお・も・て・な・し」 12月より冬季限定料理「ぼたん鍋」登場!!

有馬みどり荘自慢の「冬の味覚」をみなさまにお届けいたします。

ぼたん鍋をお出しする期間

**12月1日から翌年3月31日**

今季より期間を1ヶ月延長させていただきます。



〈写真は3人前〉

ご注文は2人前以上から承ります。

その際、ぼたん鍋追加料金:2,000円／1人前となります。

また、ぼたん肉の追加料金:3,000円／1人前です。(利用日当日に肉の追加はできません。)

## 12月と年末年始のご利用予約について

下記の期間のご利用につきましては、今年も抽選によりご利用日・部屋割等を決めさせていただきます。

**特別ご利用期間 平成25年12月1日(日)～平成26年1月3日(金)**

**申込受付期間 10月12日(土)～11月4日(月)**

特別利用期間のご利用を希望される方は、下記の方法で申込(抽選へのエントリー)を行ってください。

**ご利用申込方法** 「有馬みどり荘利用申込書」に必要事項をご記入の上、健康保険組合宛にFAXをしてください。  
健康保険組合のFAX番号は、**078-272-2146**です。

**抽 選 日 11月5日(火)**

申込受付期間中にお申込いただきましたご利用申込者を対象に、  
利用日・部屋割等の抽選を行います。

当選・落選に関わらず、お申込みいただきました全ての方に  
抽選結果をお知らせいたします。

まもなく有馬に  
紅葉の季節が  
やってきます。

**「ぼたん鍋」・「特別利用期間」についての  
お問い合わせは、**

**078-252-2806** 兵庫トヨタ自動車健康保険組合  
有馬みどり荘ご利用予約受付係 関根 正治までお願いします。  
また、健康保険組合HPでも詳しい情報をご覧いただけます。  
HPアドレスは、  
**http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/** です。



(瑞宝寺公園にて、2012.11.10撮影)



Webでのご相談は <https://t-pec.jp/websoudan/>  
(24時間・年中無休)

ユーザー名 : hyogotoyota  
パスワード : 150251

## 兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

## 平成24年度 基金決算のお知らせ

去る9月12日に開催された兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の第119回代議員会におきまして、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

当基金の平成24年度の状況ですが、当年度に2事業所の閉鎖がありましたので事業所数は14事業所となりました。

年間の「平均加入員数」は21人減の4,171人となっています。「年金掛金」は一人あたりの給与・賞与額の増加もあり、対前年では3,300万円増の11億200万円となりました。

一方「年間年金給付費」は対前年7,100万円増の11億1,000万円となり、年金を受給される方も前年度に比べ57人増の1,285人となり、「年間年金給付費」が初めて「年間掛金」を上回りました。

平成24年度の資産運用につきましては、「欧州債務問題の再燃」「米国景気の減速懸念」そして「ギリシャ総選挙問題」等により2年連続下落基調で不安を抱えたスタートとなりましたが、年央以降株価の上昇や円／ドル・ユーロにおける円安等により高いレベルでの着地となりました。

日経平均株価は11月14日、当時の野田総理の衆議院解散発言をきっかけに大幅上昇となり、12月に行われた衆議院選挙では安倍総裁率いる自由民主党が勝利を收め、デフレからの脱却、2%の物価目標ターゲットの設定など積極的

## 提出された議案

- 第1号議案…平成24年度業務報告
- 第2号議案… 同 収入支出決算
- 第3号議案… 積立水準の回復計画
- 第4号議案… 基金規約の一部変更について
- 第5号議案… 運用の基本方針の改定について

な金融政策に対する期待感等もあり株価は続伸し、12,397円91銭で期末を迎えました。

「米国NYダウ」は、5月以降アメリカ雇用統計の悪化や欧州債務問題の再燃を受けて株価は下落基調で推移しましたが、その後は堅調なアメリカ経済指標や欧州債務問題に対する警戒感等が交錯し年内はもみ合う展開となりました。年明け以降、アメリカ財政の崖問題が一旦回避されるなど、期末には14,578ドル54セントと最高値を更新して終えました。

為替相場については年度前半、不安定な欧州情勢等の影響により一時77円台という大幅な円高水準となったこともありました。11月の衆議院解散表明以降は円安が進行し、円／ドルにおいては94円02銭、円／ユーロは120円73銭で期末を迎えました。

これらにより、当基金の平成24年度修正総合利回りはプラス16.03%、「信託資産」(時価)においても186億4,700万円となり、9億1,539万9千円の「当年度剰余金」を計上することができました。

## 平成24年度末信託資産

186億4千7百万円(時価)

## 年金経理

年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 平成25年3月31日現在 (単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	171,315	流動負債	39,151
預貯金	73,564	未払運用報酬等	32,343
未収掛金	86,741	未払業務委託費	6,493
未収受換金	0	未払指定年金数理人費	315
未収政府負担金	11,009	支払備金	229,496
固定資産	18,646,979	未払給付費	201,295
信託資産	18,646,979	未払移換金	28,201
基本金	0	責任準備金	17,634,248
繰越不足金	0	最低責任準備金	14,058,133
当年度不足金	0	最低責任準備金	539,941
		基本金	915,399
		別途積立金	0
		当年度剰余金	915,399
計	18,818,294	計	18,818,294

損益計算書 平成24年4月1日～平成25年3月31日 (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
年金給付費	1,110,104	掛け金等収入	1,102,246
移換金	59,271	受換金	600
離婚分割移換金	180	政府負担金	61,265
抛出金	234	当期運用収益	2,549,143
固有の信託報酬	63,343	責任準備金(プラスアルファ部分)減少額	1,972,887
業務委託費	12,986	最低責任準備金額	0
指定年金数理人費	630	最低責任準備金額	0
責任準備金(プラスアルファ部分)増加額	0	当年度不足金	0
最高責任準備金額	39,702		
最低責任準備金額	1,165,495		
繰越不足金処理金	2,318,799		
当年度剰余金	915,399		
計	5,686,142	計	5,686,142

## 年金経理

### 1) 年度別運用利回りおよび運用収益

	修正総合利回り (%)	運用収益 (千円)
平成20年度	△22.22	△3,769,433
平成21年度	19.55	2,608,895
平成22年度	△1.16	△186,207
平成23年度	2.02	319,417
平成24年度	16.03	2,549,143

### 2) 年度末信託資産(時価)(単位:千円)

平成20年度	13,347,801
平成21年度	16,047,572
平成22年度	15,880,754
平成23年度	16,173,743
平成24年度	18,646,979

### 3) 年間掛金収入額と年金給付費

(単位:千円)

	年間掛金収入額	年間年金給付費	金額ベース成熟度 (%)
平成20年度	1,100,327	802,178	72.9
平成21年度	1,067,701	898,440	84.1
平成22年度	1,065,779	970,900	91.1
平成23年度	1,069,742	1,038,627	97.1
平成24年度	1,102,246	1,110,104	100.7

金額ベース成熟度 = 年間年金給付費 ÷ 年間掛金収入額

#### 注)「年間掛金収入額」について

- 掛金には、以下の特別掛金が含まれています。  
(単位:千円)

平成20年度	174,271
平成21年度	169,483
平成22年度	168,130
平成23年度	168,613
平成24年度	176,587

### 4) 年度末加入員数および年金受給者数

(人)

	年度末加入員数	年度末年金受給者数	人数ベース成熟度 (%)
平成20年度	4,217	969	23.0
平成21年度	4,203	1,059	25.2
平成22年度	4,181	1,141	27.3
平成23年度	4,123	1,228	29.8
平成24年度	4,108	1,285	31.3

人数ベース成熟度 = 年度末年金受給者数 ÷ 年度末加入員数

### 5) 加入員の平均年齢

(歳)

	男	女
平成20年度	38.3	29.9
平成21年度	38.4	30.4
平成22年度	38.8	30.9
平成23年度	39.4	31.4
平成24年度	39.8	31.9

### ●責任準備金明細

(単位:千円)

責任準備金(プラスアルファ部分)(②-③)	①	3,036,174
数 理 債 務	②	5,859,613
未償却過去勤務債務残高	③	2,823,439
最 低 責 任 準 備 金	④	14,058,133
最 低 責 任 準 備 金 調 整 額	⑤	539,941
責 任 準 備 金 (①+④+⑤)	⑥	17,634,248

### ●最低積立基準額明細

(単位:千円)

最低責任準備金	①	14,058,133
ブ ラ 斯 部 分 ア ル フ ァ 合 計 (③ + ④ + ⑤)	②	10,643,820
現 在 加 入 員	③	6,540,380
年 金 受 給 者	④	2,841,062
受 給 待 期 脱 退 者	⑤	1,262,378
最 低 積 立 基 準 額 (①+②)	⑥	24,701,953

最低積立基準額の算定に用いた予定利率: 2.688%

## ● 責任準備金および最低積立基準額の明細書附属書 ●

### 1) 加入員

		当年度決算時	前年度決算時
基 本 部 分	男 性 加 入 員 数 (人)	3,566	3,588
	平均年齢(歳)	39.8	39.4
	平均給与の額(円)	470,199	452,529
	平均加入年数(年)	17.5	17.2
	女性 加 入 員 数 (人)	542	535
	平均年齢(歳)	31.9	31.4
合 計	平均給与の額(円)	277,605	270,011
	平均加入年数(年)	7.6	7.3
	加入員数(人)	4,108	4,123
	平均年齢(歳)	38.8	38.4
	平均給与の額(円)	444,789	428,845
	平均加入年数(年)	16.2	15.9

注) 平均給与の額には年間賞与支給総額の12分の1が含まれています。

### 2) 新規加入者

		当年度中	前年度中
男 性 新規加入者 (実績)	加入員数(人)	146	99
	平均年齢(歳)	27.4	27.5
	平均給与の額(円)	204,117	212,917
	将来加入員 (計算上)	98	184
	平均年齢(歳)	23.0	24.0
	加入時の給与の額(円)	214,127	245,559
女 性 新規加入者 (実績)	平均加入年数(年)	21.88	19.74
	加入員数(人)	83	71
	平均年齢(歳)	26.9	25.6
	平均給与の額(円)	184,517	190,948
	将来加入員 (計算上)	70	117
	平均年齢(歳)	26.0	26.0
女 性 新規加入者 (実績)	加入時の給与の額(円)	227,572	238,360
	平均加入年数(年)	6.09	4.73

注) 平均給与の額および加入時の給与の額には年間賞与支給総額の12分の1が含まれています。

### 3) 脱退率

	基本部分	
	男子	女子
当年度中の実績脱退率	4.7% (4.4%)	13.6% (13.6%)
直近の財政計算の 予定脱退率	4.2% (4.1%)	15.5% (15.4%)

注) ( ) 内は、定年年齢もしくは最終年齢以上の脱退者を除いたもの

### 4) 年金受給者等

		当年度決算時	前年度決算時
基 本 部 分	年 金 受 給 者	人 数 (人)	1,246
	男 子	平均年金額(円)	933,442
	女 子	人 数 (人)	39
	男 子	平均年金額(円)	223,885
	女 子	人 数 (人)	751
	受 給 期 限 脱 退 者	平均年金額(円)	499,405
受 給 期 限 脱 退 者	男 子	人 数 (人)	97
	女 子	平均年金額(円)	294,051

### 業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

### 損益計算書 平成24年4月1日～平成25年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	11,910	事務費掛金収入	16,890
代議員会費	47	雑収入	36
業務委託費	117		
福祉施設会計へ繰入	2,118		
雜支出	1,007		
当年度剰余金	1,727		
計	16,926	計	16,926

### 業務経理福祉施設会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

### 損益計算書 平成24年4月1日～平成25年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	961	業務会計から受入金	2,118
福祉施設費	1,149		
雜支出	8		
計	2,118	計	2,118

## 財政検証(積立水準の検証)

厚生年金基金では、財政の健全性をチェックするために、年金資産の積立水準の検証を毎年度行っています。

積立水準の検証は、①基金が将来的に継続することを前提として、将来の給付支出と掛金収入および運用収益に照らして、必要な積立金を保有しているかどうかを検証する「継続基準」、②基金が万一解散した場合、受給権が確保されているかという観点から、過去の加入員期間に応じた、最低保全給付に必要な積立金を保有しているかどうかを検証する「非継続基準」の2つの基準によって行われます。

①は、具体的には、「純資産額」が「責任準備金」を上回っているかどうかを検証します。万一、下回っていても、「許容繰越不足金」の範囲内であれば、掛金見直しの「変更計算」を留保することができます。

②は、具体的には、「純資産額」が「最低責任準備金」の1.05倍を上回っており、かつ「最低積立基準額」の0.92倍

を上回っているかどうかを検証します。下回っていれば、積立水準の回復計画を作成・実施する必要があります。

当基金における平成24年度末の年金資産の積立水準は、下表のとおりで、「継続基準」については、純資産額が責任準備金を上回っていますので、財政計算を行う必要はありません。

一方、「非継続基準」につきましては、**A**純資産額と最低責任準備金との対比では1.31倍と、基本値の1.05倍を上回っていますが、**B**純資産額と最低積立基準額との対比では、0.75倍と、0.92倍を下回る水準で、この検証に抵触しています。現在の回復計画の最終年度である平成31年度で0.75倍しかなく、目標とする0.92倍には届きません。したがって積立水準の回復計画を再作成し、積立水準を回復させなければならず、今後掛金もしくは給付減額等の対応が必要という結果になりました。

区分	当基金の積立水準 ( )は前年度の積立水準	基本値
継続基準	純資産額+許容繰越不足金 21,217 百万円 責任準備金 17,634 百万円 $= 1.20 \quad (1.01)$	1.00以上
非継続基準	A 純資産額 18,549 百万円 最低責任準備金 14,058 百万円 $= 1.31 \quad (1.14)$	1.05以上
	B 純資産額 18,549 百万円 最低積立基準額 24,702 百万円 $= 0.75 \quad (0.66)$	0.92以上 (平成28年度以降1.00以上)

### 用語説明

#### ●純資産額

流動資産\*1+信託資産－流動負債\*2－支払備金\*3

\*1：預貯金、未収掛金、未収受換金、未収政府負担金の合計

\*2：未払運用報酬、未払業務委託費、未指定年金数理人費の合計

\*3：未払給付費、未払移換金 の合計

#### ●責任準備金

年金制度において、今後発生する給付を賄うために、現時点で保有していかなければならない額のことです。

#### ●最低責任準備金

代行部分の給付債務のことで、代行返上または解散した場合、代行部分の給付に関する原資として、国または、企業年金連合会へ納付する責任準備金相当額。

#### ●最低積立基準額

計算時点の最低保全給付\*を確保するために、最低限積み立てていなければならない額のことです。

\*：加入員の過去の加入期間に応じて発生している（または、発生しているとみなされる）給付のこと。

## 基金規約の一部変更について

平成24年1月31日付で「厚生年金基金の財政運営について」が一部改正され、「最低責任準備金」が「最低責任準備金および最低責任準備金調整額の合計額」に変更されたことに伴い、当基金規約第86条の2「基金分割時又は権利義務移転時の資産分割」および附則第6条「脱退時特別掛金の額」の該当箇所を変更するものです。

なお、この規約変更は厚生労働大臣宛の認可申請となりますので認可の日から施行し、平成25年9月12日から適用となります。

### 「財政運営に関する規程」「運用の基本方針」改定について

当基金の「財政運営に関する規程」、「運用の基本方針」を以下の通り改定しましたのでお知らせいたします。

#### 1.「財政運営に関する規程」

平成24年3月末の決算数値を用いて実施された、第9回目の財政再計算の結果、毎決算時に実施される財政検証のひとつである「継続基準」の検証に用いる「許容繰越不足金」を算出する率が『千分の9.87を乗じた額』から『千分の9.91を乗じた額』に変更されました。

なお、新しい率を適用することにより、「許容繰越不足金」は若干の増加となり当基金の「継続基準」の財政検証に対しては、少し有利に働きます。

適用日:平成24年財政検証時より適用します。

#### 2.「運用の基本方針」

平成24年9月26日付通知「厚生年金基金の資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドラインについて」が一部改正となり、この通知に伴い「運用の基本方針」の変更を求められていたものです。

当基金の「運用の基本方針」において、改正点が既に策定済みのものもありますが、この機会に全面的に改定するものです。なお、「運用の基本方針」は平成25年度以降、厚生年金基金の資産運用の報告である「資産運用業務報告書」と共に、厚生労働大臣宛に提出することになっています。

主な変更点は以下の通りです。

- ①上記ガイドラインに『代行部分を含むためリスク全般の管理に重点を置いた運用が必要である』旨を追加。
- ②政策的資産構成割合の策定を義務化。
- ③特定の運用受託機関に対して、過度の集中投資等が無いよう、方針の策定。
- ④オルタナティブ投資を行う場合の留意事項の策定。

適用日:平成25年9月12日から適用します。

### 資産運用勉強会ならびに資産運用委員会

平成24年11月22日(第3回)、平成25年1月17日(第4回)、3月21日(第5回)、5月23日(第6回)、7月18日(第7回)に資産運用勉強会ならびに資産運用委員会を開催いたしました。

法改正・新財政運営基準・安定的な資産運用に対する対応など各回テーマを決めて、委託先信託銀行と連携しながら会議を開催しています。

#### ●出席者

資産運用勉強会:選定代議員10名、互選代議員10名、事業所2名

資産運用委員会:選定代議員10名、事業所2名

#### ●主なテーマ

第3回:新財政運営基準の影響と対応・今後の基金運営 第4回:基金運営の安定化に向けて

第5回:法改正を含む基金を取り巻く現状について

第6回:厚生年金保険法の一部を改正する法律案が施行された場合の当基金への影響

第7回:厚生年金制度見直しに関する法案成立と今後の対応について

平成25年9月分（10月給料控除分）から

## 国の厚生年金保険料率が引き上げられています

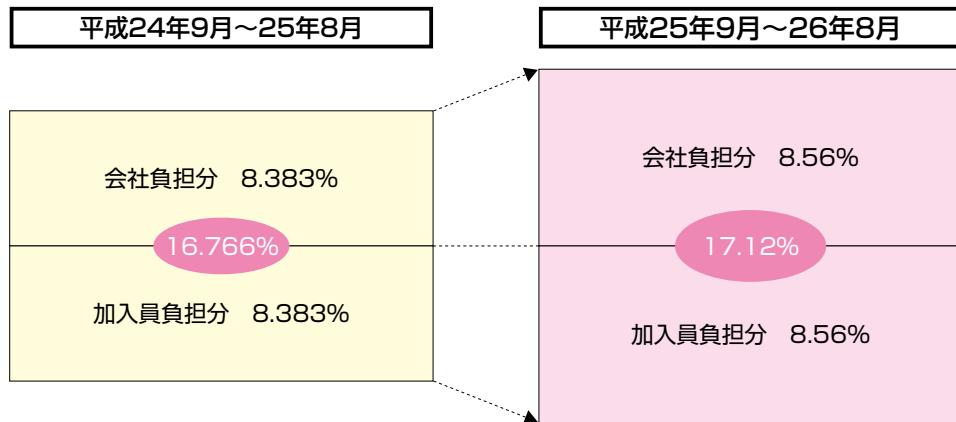
厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで毎年0.354%ずつ引き上げられることが法律によって決まっています。このため、平成25年9月分から保険料率は17.12%（労使折半）になりました。また、保険料の算定のもとになる標準報酬月額も、給料の変動に応じて見直されています。なお、当基金の掛金率は変わりません。

### 国の厚生年金保険料は9月分（10月給料控除分）から17.12%で計算されています

厚生年金保険の保険料額は、給料の平均である標準報酬月額と賞与（標準賞与額）に保険料率をかけて計算します。保険料率は、毎年0.354%ずつ引き上げられることが法律により決まっており、平成25年9月分（10月給料控除分）以降、17.12%に変更されました。（下図参照）保険料と代行部分の掛金は会社と加入員が折半で納めます。

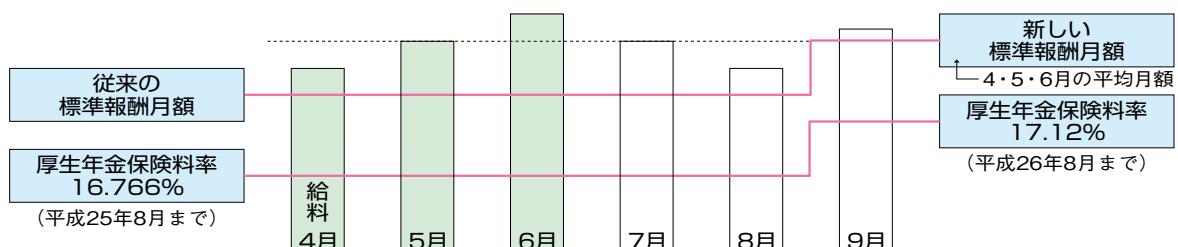
なお、育児休業等の間（育児休業等を開始した日の属する月からその育児休業等が終了する日の翌日が属する月の前月までの期間）は、厚生年金保険料は免除されます。

#### ●平成25年9月からの厚生年金保険料（国に納付分）



### 標準報酬月額も9月から見直されています

標準報酬月額は、毎年4～6月の給料<sup>※1</sup>の平均額を98,000円～620,000円の30段階の区分に当てはめて決定されます<sup>※2</sup>。新しい標準報酬月額は、原則9月から翌年8月まで1年間使われます。



※1 給料とは、基本給、残業手当、通勤手当などの諸手当、年4回以上うける賞与など、労働の対償としてうけるものです。

※2 算出した標準報酬月額が過去1年間（前年7月～当年6月）の平均と2等級以上の差があり、その差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合は、過去1年間の月平均報酬額から算出した標準報酬月額となります。



# 皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。

今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「**冬号**」(1月上旬発行予定) の写真です。【**冬号応募締切日：11月30日(土)必着**】

## 応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。  
(デジタルデータは、掲載が決まった時点での提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。  
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。  
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



〈表紙写真〉

撮影場所 烏取県 大山とコスモス畑

**みどりのたより**

No.191

平成25年10月18日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/大西 敏郎